

## 道路計画完成イメージ（フォトモンタージュ・CG 1/4）

【35】

③



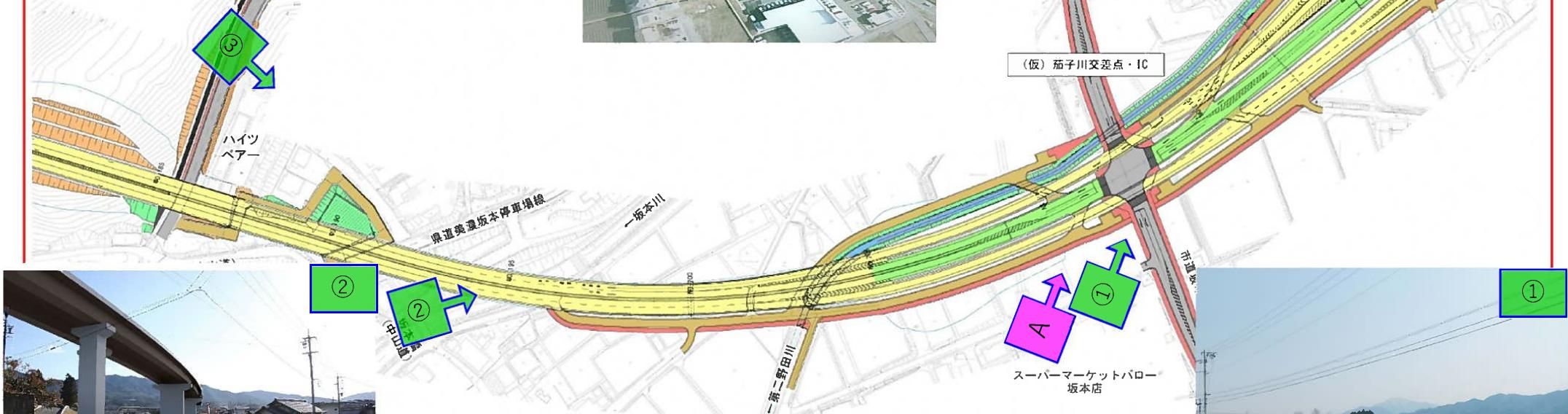
【計画平面図：1/4】

A

至  
国  
道  
19  
号  
・  
中  
央  
自  
動  
車  
道

料金所

(仮) 茄子川交差点・IC



①



① → : フォトモンタージュ

A → : CG



A

CG

【36】



◆ 平面の航空写真に立体の構造物を重ねているため、道路の高低差が実際より強調され、浮き出て見えます。

- ※ 市事業の計画は、今後の設計熟度により本イメージから変わる可能性があります。
- ※ 橋の橋脚位置・形、桁の色は今後の詳細検討で変わります。

①

フォトモンタージュ

【37】



※ 橋の橋脚位置・形、桁の色は今後の詳細検討で変わります。

②

【38】

フォトモンタージュ



※ 橋の橋脚位置・形、桁の色は今後の詳細検討で変わります。

③

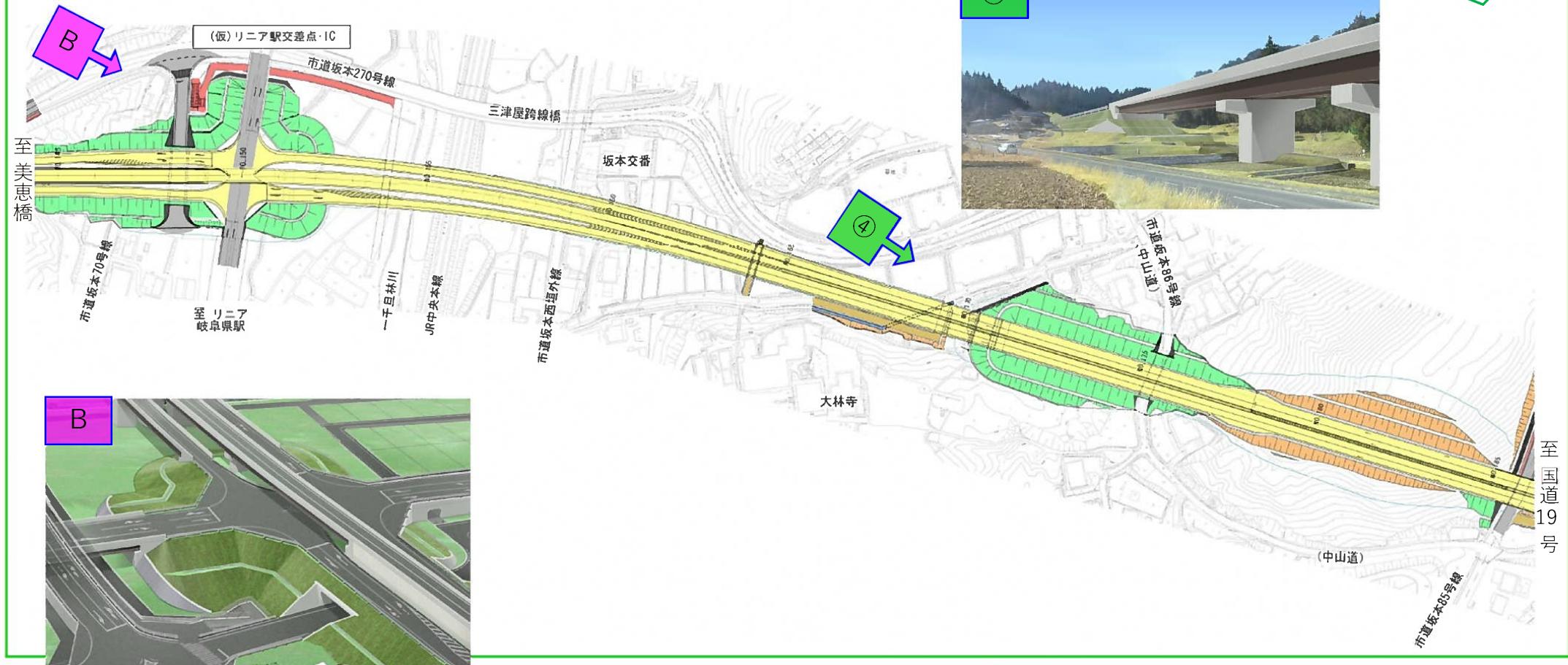
【39】

フォトモンタージュ



※ 橋の橋脚位置・形、桁の色は今後の詳細検討で変わります。

【計画平面図：2/4】



① → : フォトモンタージュ

A → : CG

④

【41】

フォトモンタージュ

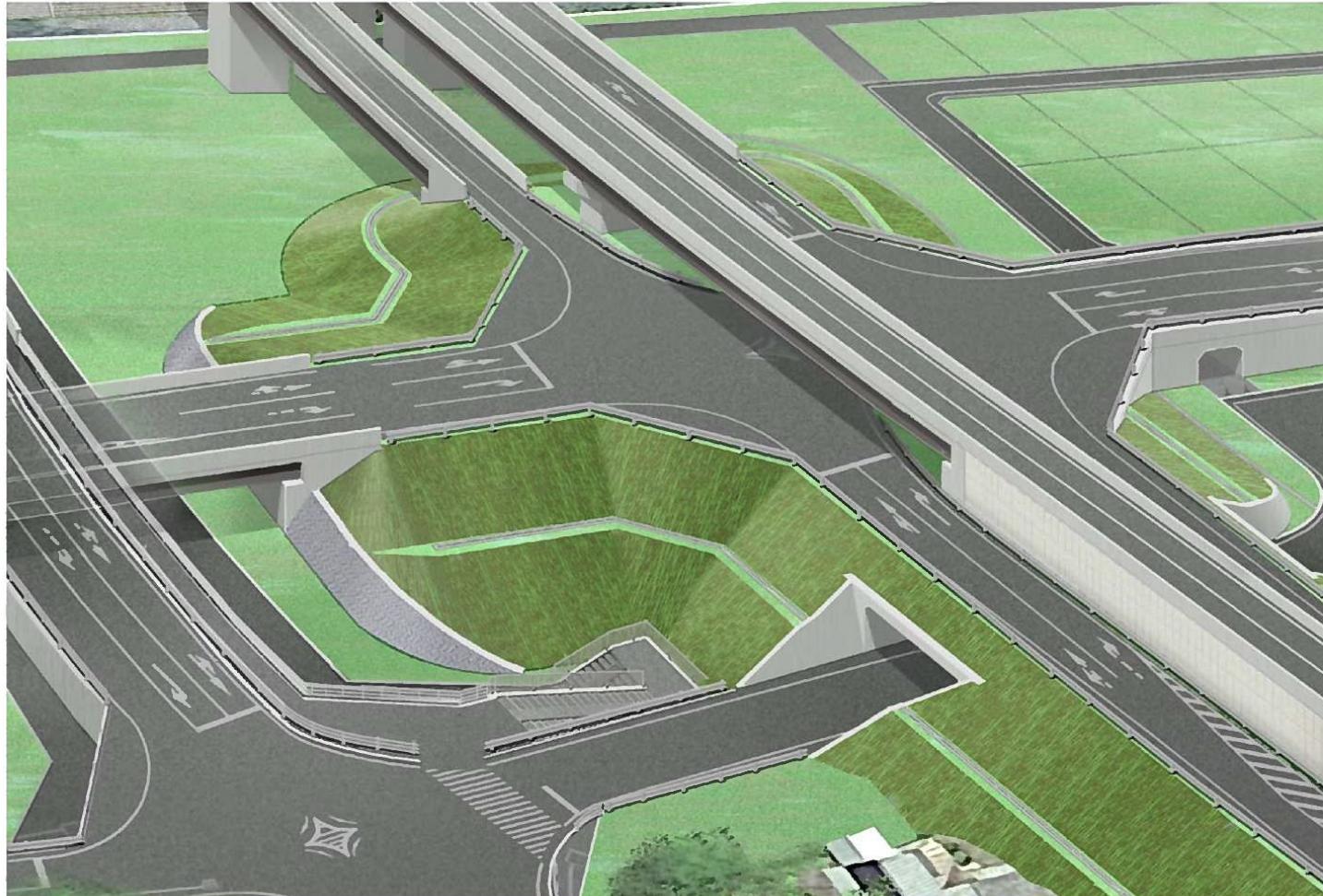


※ 橋の橋脚位置・形、桁の色は今後の詳細検討で変わります。

B

C G

【42】



◆ 平面の航空写真に立体の構造物を重ねているため、道路の高低差が実際より強調され、浮き出て見えます。

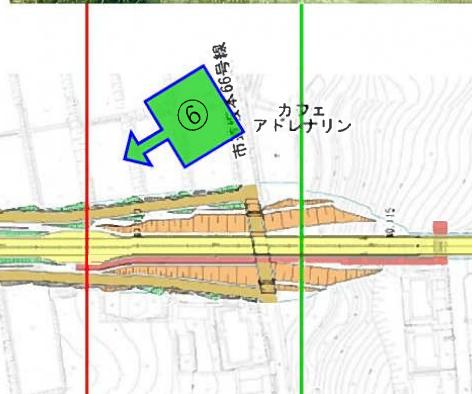
- ※ 市事業の計画は、今後の設計熟度により本イメージから変わる可能性があります。
- ※ 橋の橋脚位置・形、桁の色は今後の詳細検討で変わります。

## 道路計画完成イメージ（フォトモンタージュ・CG 3/4）

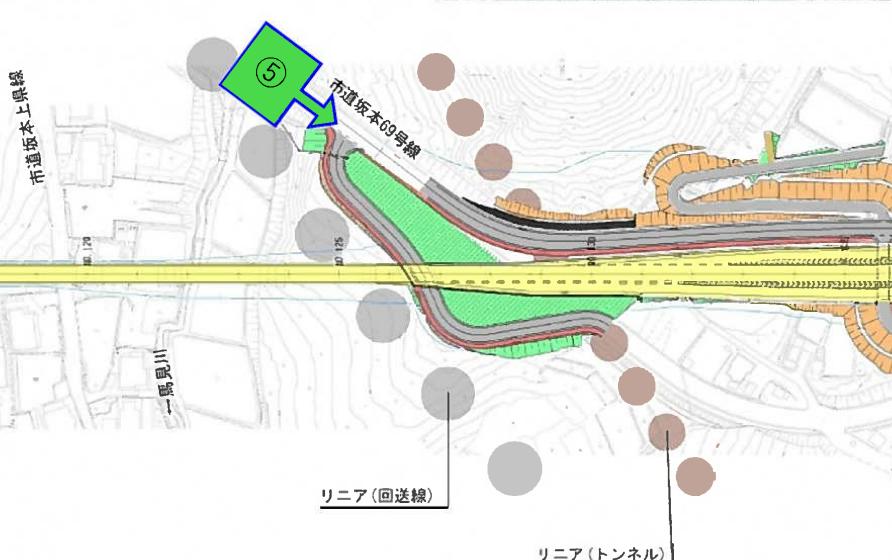
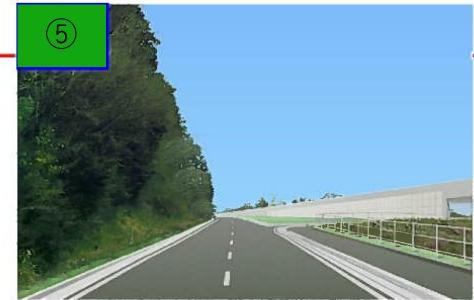
【43】



【計画平面図：4/4】



【計画平面図：3/4】



① → : フォトモンタージュ

A → : CG

⑤

【44】

フォトモンタージュ

(現況)



※ 橋の橋脚位置・形、桁の色は今後の詳細検討で変わります。

⑥

【45】

フォトモンタージュ



※ 橋の橋脚位置・形、桁の色は今後の詳細検討で変わります。

⑦

【46】

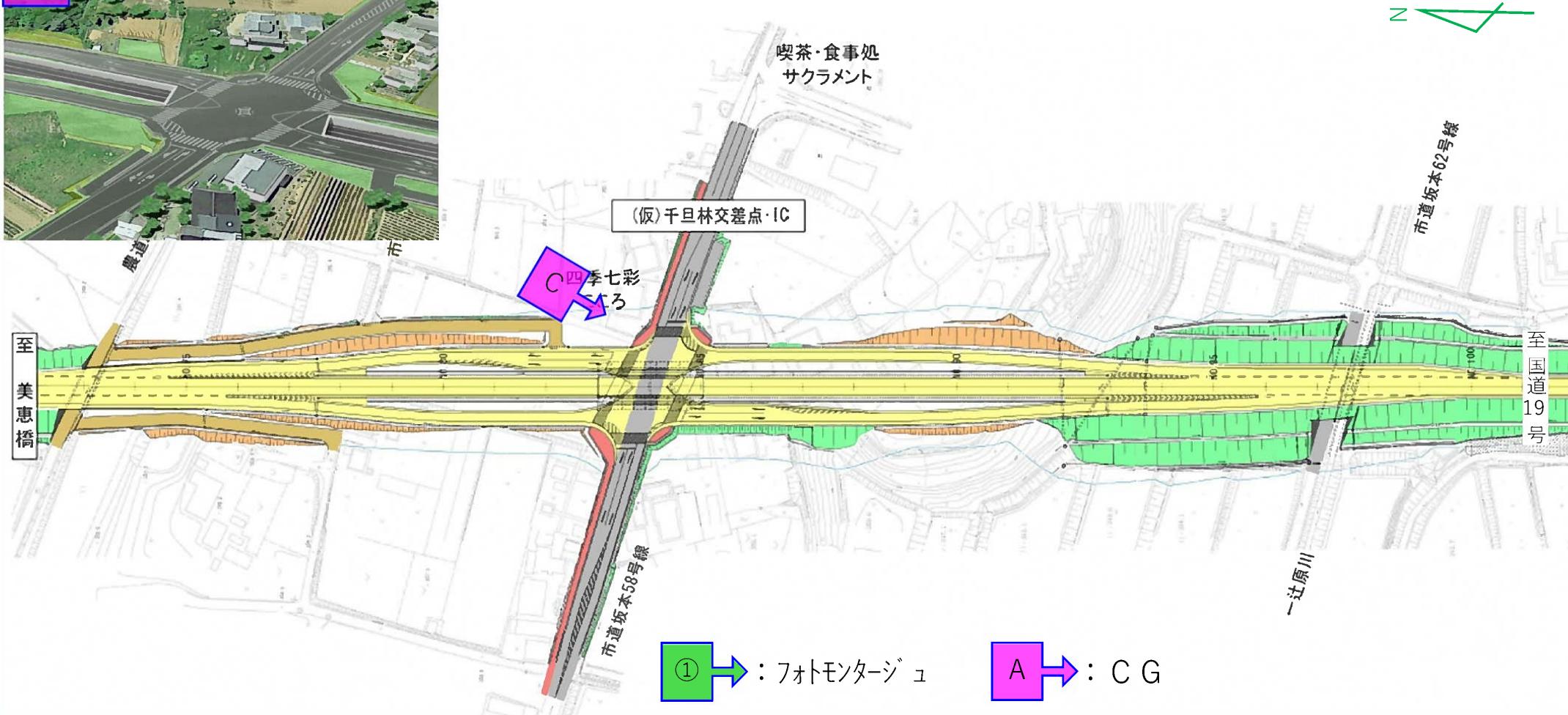
フォトモンタージュ



※ 橋の橋脚位置・形、桁の色は今後の詳細検討で変わります。



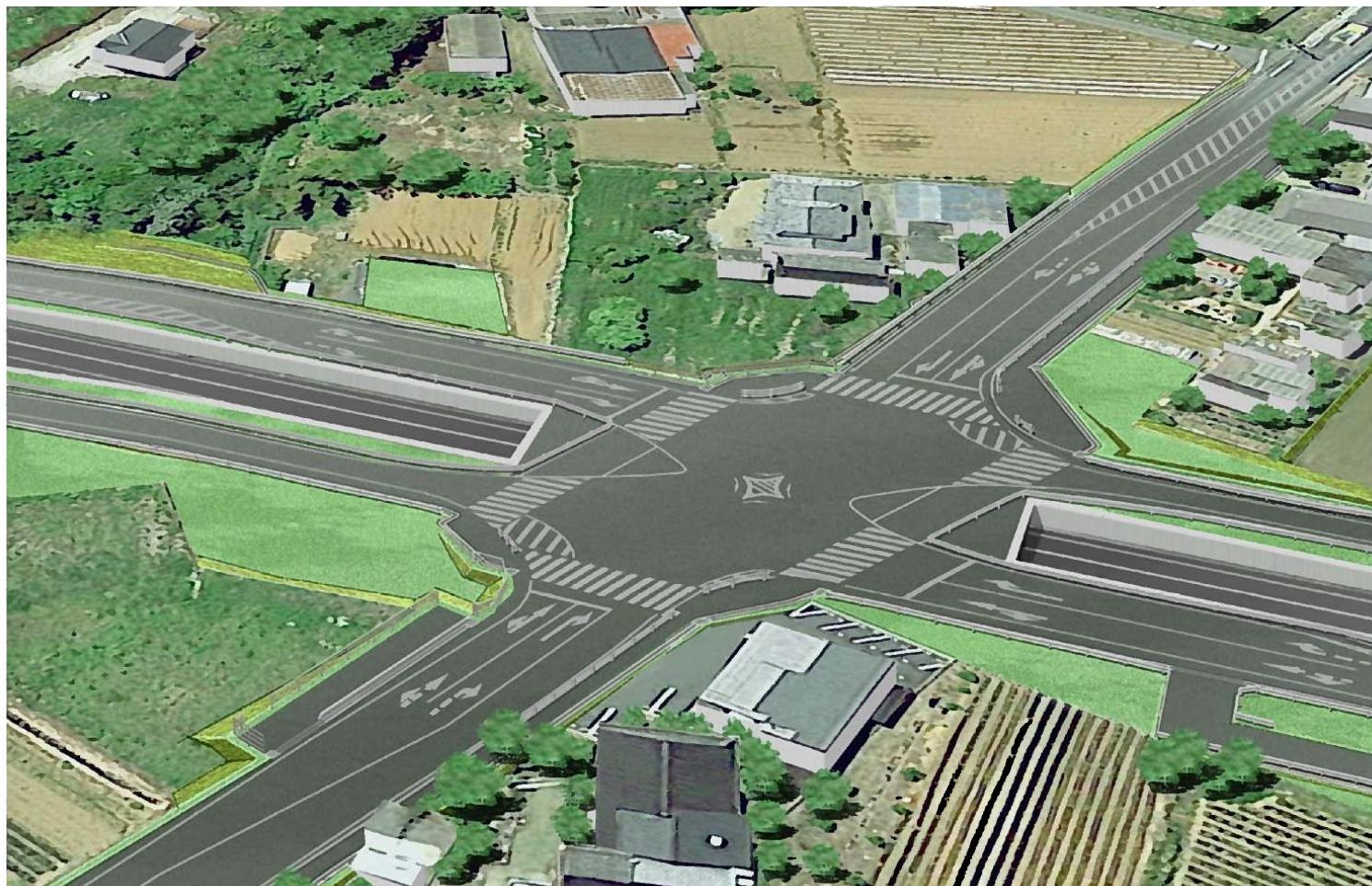
【計画平面図：4/4】



C

CG

【48】



◆ 平面の航空写真に立体の構造物を重ねているため、道路の高低差が実際より強調され、浮き出て見えます。

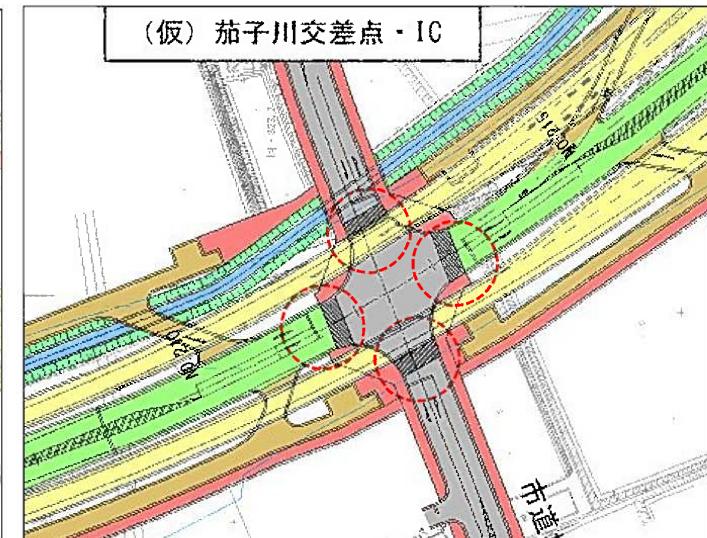
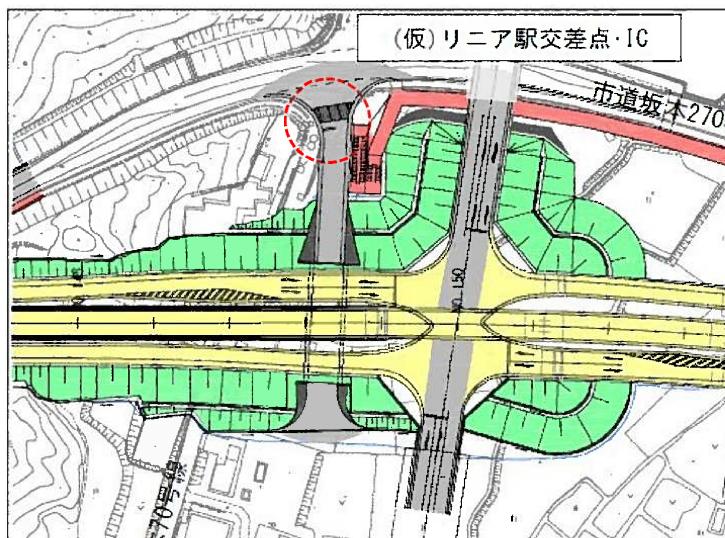
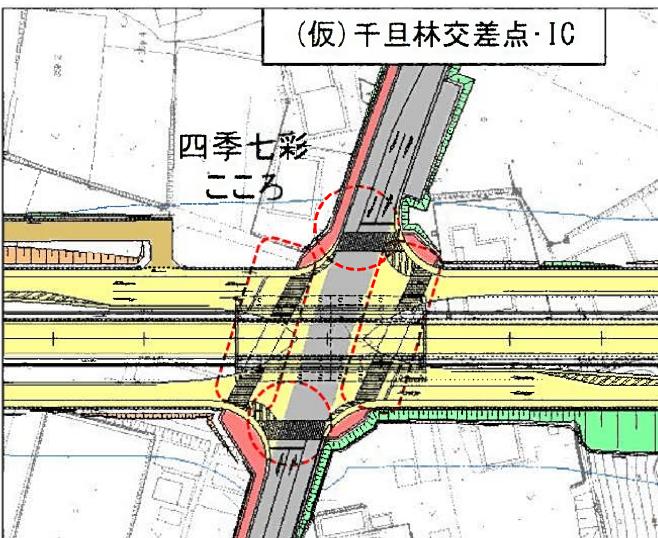
- ※ 市事業の計画は、今後の設計熟度により本イメージから変わる可能性があります。
- ※ 橋の橋脚位置・形、桁の色は今後の詳細検討で変わります。

## 信号機・横断歩道、交通規制等について

本計画は、信号機や横断歩道の設置を想定して計画を作成しています。

信号・横断歩道の設置は、完成前の現地状況等により警察にて判断されます。  
また一方通行といった交通規制に関する決定も、警察にて判断されます。

(本計画図の通り、信号機や横断歩道が設置されるとは限りません。)



：横断歩道

交差点の形状も、道路整備を段階的に進めることに合わせた暫定形の採用もあるため、本計画図と異なる場合もあります。

◆ 中津川工区は、法律や条例に定められた規模より小さいことから、自主的な環境調査として実施。

#### 【濃飛横断自動車道（中津川工区）における環境調査の目的・内容】

- ・調査目的：環境影響評価法の目的である  
『その事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることを確保』する。
- ・調査内容：法律や条例にある内容（調べることがら）に準じて実施し、保全対策を検討。

◆ 環境影響評価（環境アセスメント）とは、法律や条例に基づく制度で、“調べることがら”や“手続き”などが体系的に決まっているものです。

#### 環境影響評価（環境アセスメント）

##### 法律：『環境影響評価法』

- ・調べることがら
- ・手続き
- ・実施する事業の種別
- ・実施する事業の規模

##### 条例：『岐阜県環境影響評価条例』

- ・調べることがら
- ・手続き
- ・実施する事業の種別
- ・実施する事業の規模

## 環境への対応（実施内容）

【51】

詳細はHPに掲載

## 【選定した環境要素】

大気質・騒音・低周波音・振動・水質・日照阻害・電波障害・動物・植物・生態系・景観・人と自然との触れ合い活動の場・廃棄物等

影響要因の区分	工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用			事業特性・地域特性を踏まえた項目設定の理由
	建設機械の稼働	い資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	既存の切土工等又は工作物の除去	工事施工ヤードの設置	工事用道路等の設置	の道路（地表式又は掘削式）の存在	道路（嵩上式）の存在	自動車の走行	
環境要素の区分	大気環境	大気質	二酸化窒素 (NO <sub>x</sub> )					○	供用後の「自動車の走行」に伴う環境影響を受けるおそれがあると認められる地域内に住居等の保全対象が存在するため、選定します。
			浮遊粒子状物質 (SPM)					○	工事中の「建設機械の稼働」、並びに「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行」に伴う環境影響を受けるおそれがあると認められる地域内に住居等の保全対象が存在するため、選定します。
			粉じん等	○ ○					工事中の「建設機械の稼働」及び「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行」、供用後の「自動車の走行」に伴う環境影響を受けるおそれがあると認められる地域内に住居等の保全対象が存在するため、選定します。
		騒音	騒音	○ ○				○	工事中の「建設機械の稼働」及び「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行」、供用後の「自動車の走行」に伴う環境影響を受けるおそれがあると認められる地域内に住居等の保全対象が存在するため、選定します。
		低周波音	低周波音					△	供用後の「自動車の走行」に伴い、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域内（橋梁もしくは高架区間）に住居等の保全対象が存在するため、選定します。
		振動	振動	○ ○				○	工事中の「建設機械の稼働」及び「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行」、供用後の「自動車の走行」に伴い、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域内に住居等の保全対象が存在するため、選定します。
	水環境	水質	水の濁り		△ △ △				工事中の「切土工等」、「工事施工ヤードの設置」、「工事用道路等の設置」による濁水を公共用水域に排水する可能性があるため、選定します。
		土壤に係るその他の環境要素	日照阻害					○	供用後の「道路（嵩上式）の存在」に伴い、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域内（橋梁もしくは高架区間）に住居等の保全対象が存在するため、選定します。
			電波障害（建築物等の設置によるしゃへい障害及び反射障害）				●	供用後の「道路（嵩上式）の存在」に伴い、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域内（橋梁もしくは高架区間）に住居等の保全対象が存在するため、選定します。	
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として、調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地		○ ○ ○ ○				対象道路事業実施区域及びその周辺には、動物、植物の生息・生育地及び注目すべき生息・生育地が存在する可能性があり、工事中の「工事施工ヤードの設置」や「工事用道路等の設置」、供用後の「道路（地表式又は掘削式、嵩上式）の存在」により、動物、植物、生態系への影響が懸念されるため、選定します。
		植物	重要な種及び群落		○ ○ ○ ○				対象道路事業実施区域には、主要な眺望点（坂本地区的広域農道、美乃坂本駅）があり、景観資源としては、対象道路事業実施区域周辺には「恵那峡」、調査対象地域には「恵那山」が存在することから、主要な眺望点からの可視領域に対象道路が存在する可能性があるため、供用後の「道路（地表式又は掘削式、嵩上式）の存在」について、選定します。
		生態系	地域を特徴づける生態系		○ ○ ○ ○				対象道路事業実施区域には、地域の住民の視点からの身近な景観（田舎景観）を把握する必要があるため、選定します。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として、調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○ ○			対象道路事業実施区域には、主要な眺望点（坂本地区的広域農道、美乃坂本駅）があり、景観資源としては、対象道路事業実施区域周辺には「恵那峡」、調査対象地域には「恵那山」が存在することから、主要な眺望点からの可視領域に対象道路が存在する可能性があるため、供用後の「道路（地表式又は掘削式、嵩上式）の存在」について、選定します。
		身近な景観（田舎景観）			○ ○				対象道路事業実施区域には、地域の住民の視点からの身近な景観（田舎景観）を把握する必要があるため、選定します。
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場			○ ○				対象道路事業実施区域には、触れ合いの活動の場となる「岩屋堂のシデコブシ群生地」や「坂本のハナノキ自生地」が存在することから、「道路（地表式又は掘削式、嵩上式）の存在」により、活動を支える環境の状態（資源性、利便性、快適性）が変化することが懸念されるため、選定します。
※ 評価書より抜粋・加工	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物		○				「切土工等又は既存の工作物の除去」に伴い発生する廃棄物等を、事業実施区域外に搬出する可能性があることから、選定します。

1) ○: 国土交通省令の参考項目のうち、環境影響評価項目として選定した影響要因

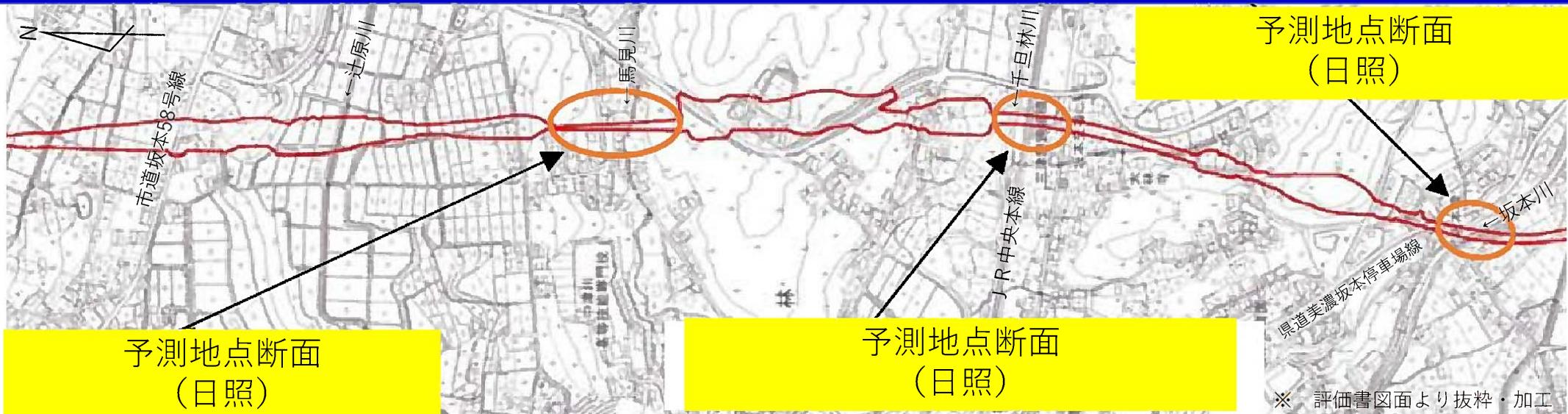
△: 国土交通省令の参考項目以外の項目のうち、環境影響評価項目として選定した影響要因

●: 岐阜県環境影響評価技術指針の予測項目のうち、事業影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した影響要因

※予測は、H27年度都市計画決定した道路計画にて実施

## 環境への対応 予測結果（日照）

【52】



## 【保全対象】

道路近傍にある住宅を対象

1年で最も日照時間が短い「冬至日」で予測。

## 【整合を図るべき基準・目標】

『公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に  
係る費用負担について』（S51.2.23建設省事務次官通達）

当地域では『住宅等の2階居室で5時間日陰』との整合  
該当する箇所はなかった。

## 【評価結果】

整合を図るべき基準を満たしている。

※ 橋構造（橋脚位置）確定後に  
影響の有無を再確認します。

※予測は、H27年度都市計画決定した道路計画にて実施

## 環境への対応・予測結果（自動車騒音・振動）1/2

【53】



## 【騒音】整合を図るべき基準・目標

『騒音に係る環境基準』(H10.9.30環境省告示)

道路端（近接空間）	昼間 70 dB	夜間 65 dB
20 m以遠（背後地）	昼間 65 dB	夜間 60 dB

(昼間：6～22時、夜間：22～6時)

該当する箇所はなかった。

## 【振動】整合を図るべき基準・目標

『振動規制法施行規則第十二条に基づく道路交通振動の限度』(H12.12.15総理府令)

第1種区域	昼間 65 dB	夜間 60 dB
	(昼間：8～20時、夜間：20～8時)	

該当する箇所はなかった。

※ 評価書図面より抜粋・加工

## 騒音【予測地点】

左記位置の断面、官民境界より 0 m、20 m 地点

## 振動【予測地点】

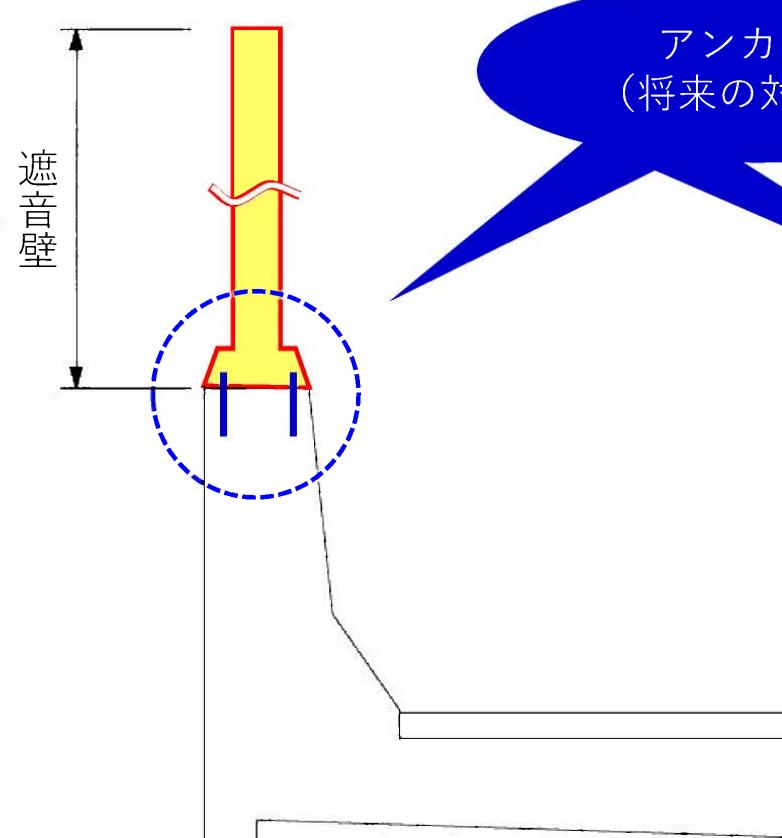
左記位置の断面、官民境界

## 【評価結果】

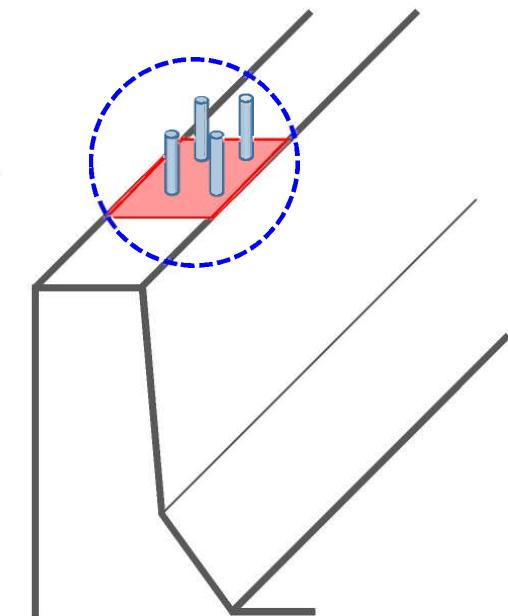
整合を図るべき基準を満たしている。

※予測は、H27年度都市計画決定した道路計画にて実施

【遮音壁】  
将来の状況変化により設置を検討



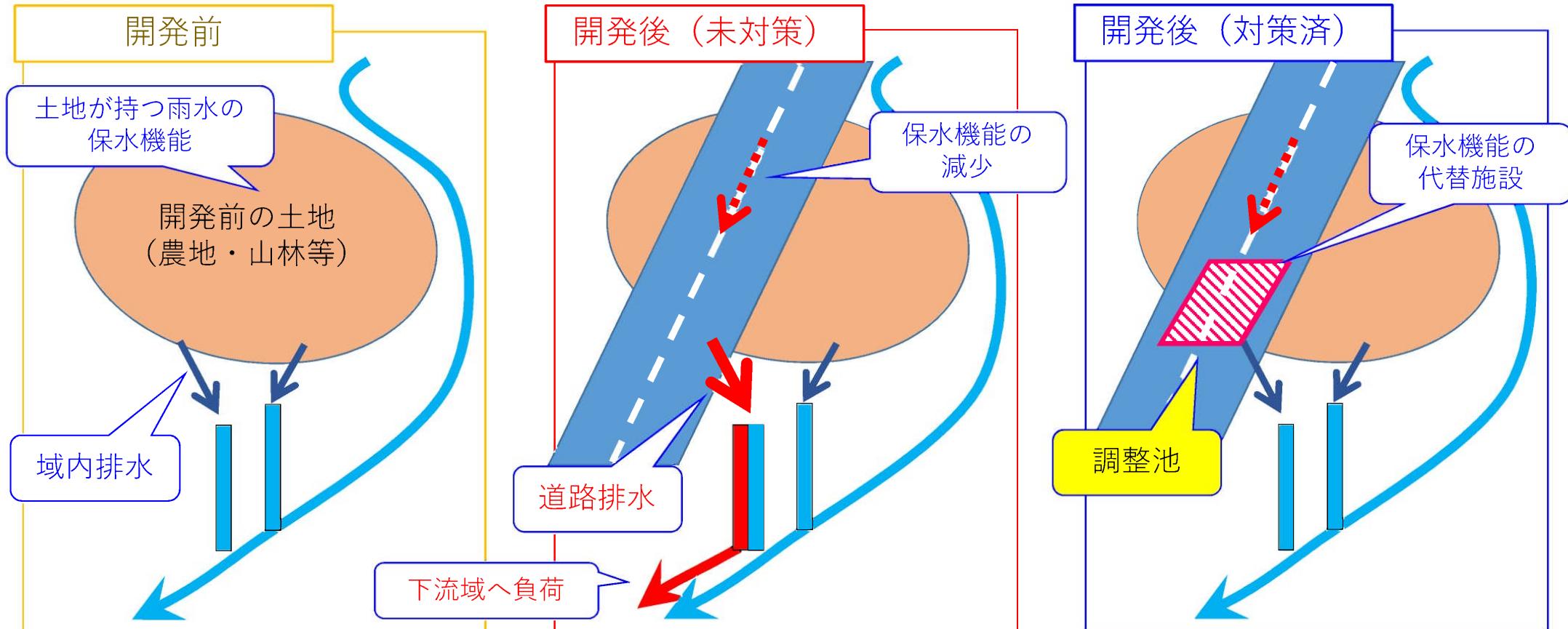
アンカ一部  
(将来の対応用)



※ 道路完成後に計測し、影響の有無を確認します。

## 環境への対応（道路計画での対応・イメージ）

【55】



道路排水を調整池で調整し、従前と同様に穏やかに川へ流します。

【騒音・振動対策】

低騒音・低振動・低排出ガス機械の採用  
工種による作業時間帯の考慮  
工事用車両の効率的な使用  
現場ヤードの適切な管理

【交通安全対策】

工事時間帯の調整  
車両出入り口の管理  
交通誘導員の配置  
仮切り回しの設置（車道・歩道）  
発注者・施工会社と地区との情報交換

【利水（農業用水、井戸、池の水等）保全】

濁水流出防止  
掘削工事の際の近隣井戸の事前・事後調査  
適切な水路の切り回し

工事実施範囲の状況により、適宜必要な対策を実施します。

今後も、必要な環境調査項目を実施します。

地域の皆様と情報交換しながら、事業を進めていきます。

必要な環境保全措置を実施し、工事による地域へ及ぼす影響が  
極力小さくなるよう進めていきます。

◆道路計画が影響を及ぼす皆様所有の土地と、道路計画（側道・道路施設）との取り付け方法（農地や宅地から道路への接続方法や、農業用取水路の付け替え等）は、更に細かな設計図を作成する業務（工事用図面の作成）で、個別に調整します。

◆その調整の際には、皆様のご意向を確認し、関係法令や基準等<sup>\*</sup>と整合させて計画します。

※ 関係法令や基準等によっては、ご意向に沿えない場合もあります（例：間口の幅・位置等の基準）

◆本日の道路計画に関して何かご意見等がありましたら、書面にて恵那土木事務所へお願いします。

◆頂きましたご意見等について、全て計画に反映するとはお約束できませんが、出来るもの・出来ないものを整理して、回覧板・HP等で公表します。

## 事業を進めていくにあたってのお願い（1/2）

## 【道路の影響範囲】

- ・ 紙面上では、道路の影響範囲が分かりにくい。
- ・ 実際に現地で、どこまで影響するか、範囲の明示が必要。

## 【地元のご意見】

- ・ とにかく具体的な内容（道路計画・工事実施時期等）が早く知りたい。
- ・ 自分の土地がどこまでかかる、自分の家の補償がどのようになるのか。
- ・ 今後の生活設計のためにも、補償といった具体的な内容が知りたい。



## 用地測量業務の実施が必要

## ◆ 用地測量業務の内容

## 土地調査の実施

買収対象用地の確定（面積・形状・現況地目・隣接する境界等の確認）

土地の利用状況の確認

買収対象用地のうち、道路が影響する用地幅の確定（幅杭の設置）

## 建物・補償調査の実施

建物の配置、構造、利用状況等

商業施設であればその営業形態等の確認

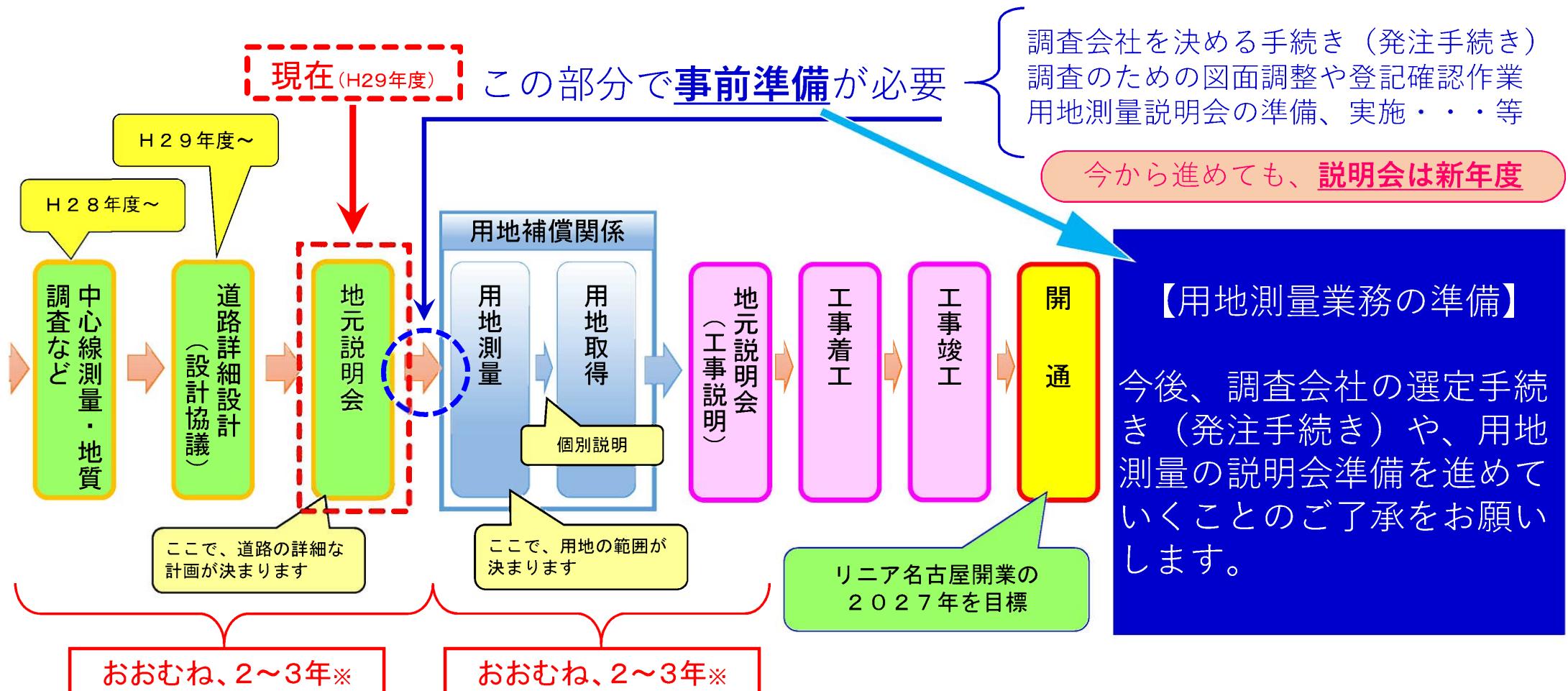
その他補償物件（庭木、果樹、小屋、井戸等）の調査

用地測量の具体的な実施方法や  
内容は、業務を実施する調査会社が  
決まった後の現地調査へ入る前に、  
説明会を実施。

⇒ その後に調査作業を進める。

## 事業を進めていくにあたってのお願い（2/2）

【60】



※ 予算状況等により時期が前後する可能性があります。

現地測量・地質調査の結果に基づき、地元意見を取り入れた道路計画の説明

- 本計画に含まれていない乗入等の取り合いは、今後も個別に調整します。

環境調査に基づく影響予測、保全対応の説明

- 工事前・中・後を含め、必要な項目を今後も継続的に実施していきます。
- 地域への負荷を極力抑えた工事を進めるよう計画していきます。

用地測量業務を行うための事前準備※の実施のお願い

- 「具体的な影響範囲を早く知りたい。将来を考えるうえで、個別の内容を早く知りたい。」といったお声にお応えするためには、用地測量業務が必要です。
- そのために必要な事前準備※の実施を、ご了承いただきますようお願いします。

※ 調査会社の選定、調査準備、用地測量説明会の準備

# お問い合わせについて

【62】

## 岐阜県恵那土木事務所 道路建設課 長瀬、籠橋

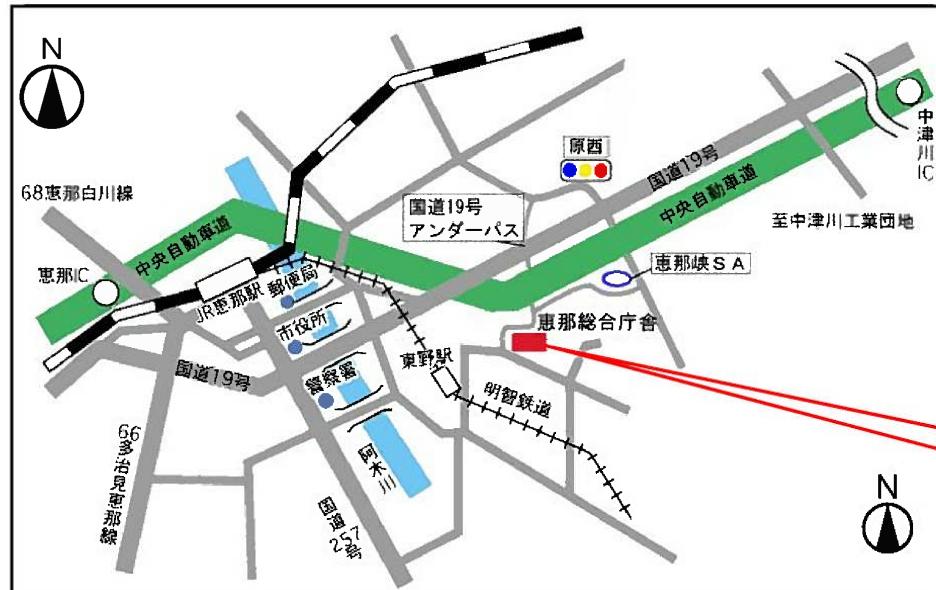
住所：〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71

電話：0573-26-1111(内線234) FAX:0573-26-0417

Eメール：c26008@pref.gifu.lg.jp

(FAX及びEメールを送付いただく際、お名前と、土地の地番も併せてお知らせください。)

本日の説明資料は、  
恵那土木事務所HPに  
掲載しています。



### 【交通のご案内】

(公共交通機関)

- ・JR中央本線恵那駅から車で約10分
- ・JR中央本線恵那駅から東鉄バス雀子ヶ根バス停下車徒歩約10分
- ・JR中央本線恵那駅から明智鉄道乗り換え東野駅下車徒歩約10分  
(自動車)
- ・中央自動車道恵那ICから国道19号を東進、原西交差点を左折(約10分)
- ・中央自動車道中津川ICから国道19号を西進、原西交差点を右折(約15分)

恵那総合庁舎内 3 階

恵那土木事務所ホームページにて、説明会資料等の情報を随時掲載していきます。  
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/kendo-seibi/doboku-jimusho/ena/>